

■発行：平成25年5月20日

第3期庄原市議会 20名でスタート

- 2p 議長・副議長あいさつ
- 3p 議員の顔ぶれ
- 8p 議会構成決まる

4月臨時会

- 9p 議決結果

Shobara city council magazine

第35号



20名でスタート

議長就任あいさつ



議長 竹内 光義

このたびの市議会臨時会におきまして、引き続き議長職を務めさせて頂くことになりました。光栄に思いますとともに、その職責の重さに身の引き締まる思いであります。もとより微力ではございますが、皆様のご指導ご協力を頂きながら、全力で議長職の任を果たす所存でございます。

さて、今回、あらためて地域を訪れる中で、集落が元気をなくし、地域の衰退が進む中、市民の気持ち・痛みをしっかりと受け止めた、きめ細かな支援が必要であり、そのため「決断と実行」が求められていると痛感いたしました。少子高齢化という最大の課題に直面する中で、活力のある将来につなげるため、子育て・教育環境、若者の定住、働く場の創出に向けた施策を積極的に推進する必要があると考

えます。

執行者も替わり、新たなまちづくりが始まるとうじていますが、我々議会は、新たな提案をしっかりと受けとめ、十分に議論を重ね、是々非々で結論を出さねばなりません。また一方では、市民の声を的確に反映させ、真に住民福祉の向上につながる政策提言も行わなければなりません。地方分権の進展、脆弱な財政状況の基で住民ニーズに 대응するためには、市民・執行者・議会が力を合わせる必要があります。

執行者と議会は二元代表制という車の両輪であり、お互いの意見は尊重しあいながらも、絶えず緊張感を維持し、公明正大な市政運営・議会運営を行うことが基本となります。

これまでの議会基本条例に基づきさまざまな改革に、あらためて全議員で魂を入れ、確実に定着させ、さらなる成長する議会としての取り組みを進めてまいる所存です。

今後とも、市民の皆さんのご理解とご協力を心からお願ひ申し上げ、就任の挨拶といたします。

副議長就任あいさつ



副議長 赤木 ただとし

このたび、副議長の要職に就任することになりました。誠に光栄であるとともに、責任の重さに身の引き締まる思いです。議長を補佐し、市政の推進と議会の円滑な運営に最善の努力を尽くす所存であります。

地方自治法改正による地域主権改革により、市民の代表として議会の果たすべき役割はますます大きくなっていきます。議会基本条例の円滑な施行により、もてる機能を十二分に発揮し、市民の皆さんに市政や議会の状況を明らかにする責務を遂行していきます。今回の選挙は、庄原市の諸問題に引き続き対応せよとの思いと、一票の重みを深く受け止め、初心忘るべ

からずとのお叱りを受けたものであります。

ジュオン問題は、事業を廃止し、議会・執行者の責務を明らかにすべきと考えます。

10年後の庄原市の人口は、3万2千人、20年後は2万5千人になると推計されています。今、庄原市に住みたいといわれるよう、めりはりをつけた施策を具現化しなければならぬと痛感しています。人口減に歯止めをかける提言をし、実現に向けてまい進いたします。若い夫婦に向けた安価な住宅の提供や保育料の無料化、定年後に安心して暮らせるよう、医療・介護の充実など、ターゲットを絞って施策を展開すべきであります。

この4年間、市民の負託に応えるべく、市民の声を市政に反映させるよう働く所存であります。期待してください。

各議員の今後の抱負や 思いなどを紹介します

(任期 平成25年4月17日～平成29年4月16日)



昨年「政治不信」が声高に叫ばれて久しく、さらには「政治無関心」が広がっています。「政治家が何をしているか興味がない」「誰かが勝手にやっていることでしょ」そういった声が、若い世代に限らず聞こえてきます。

その原因は、「わかりにくく、市民を置き去りにした政治」にあります。「誰がやっても一緒」「今日、明日の自分たちの暮らしのほうが大切」という風潮になっています。

しかし、このままあきらめてもいいのでしょうか？人任せにしてもいいのでしょうか？私たちには、次の時代を継承していく責任があります。未来を担う責任があります。

ここ庄原市で、市民のための政治を取り戻すよう活動します。生まれてくる子供たちのために、誇りを持てるまちを作るために、大好きなこのまちの政治の姿を取り戻していきたい、そのための挑戦です。

「おかしいことは素直におかしいと認め、改善していく政治」
今、五島誠は挑戦してまいります。



このたび、新人として庄原市議会議員に選出いただいた庄原市東城町在住の政野太です。

皆さんからいただいた激励の言葉を胸に、初心を忘れず、与えられた使命に全力で取り組んでまいります。

市民の皆さんとしっかりと対話をし、現状を見つめ、本場に市民の皆さんにとって必要なことは何かを見極め、10年後、20年後に後悔しない選択をしたいと考えています。

庄原市民の皆さんが、
「庄原に住んで良かった」
「庄原に生まれて良かった」
市外、県外から来た人が、
「庄原に来て良かった」

住む人、訪れる人の心が豊かになる、魅力あるまちづくりを推進してまいります。

どうか市民の皆さんのご意見、ご指導を賜りますようお願いいたします。



合併後、初めて議席を頂くことができました。

とりわけ、女性の社会参加、政治参加をすすめている者にとって、今回、女性が複数議席を得たことは、意義あるものだと思います。

人間として生まれ、生涯を閉じるまでの過程において、女性の果たす役割は大きいものがありますが、その評価はまだまだ低いのが現実です。

女性が育児と家事を両立しながら社会参加できる仕組みが必要であり、男性の目線では気づかないことを取り上げ、サポートできればと思っています。

私自身、3人の子どもと4人の孫たちがありますが、母ちゃん議員として、気軽にご相談いただける、身近な存在でありたいと思っています。

どうかよろしくお願いいたします。



「女性議員が1人もいないのはおかしい」と、47歳でチャレンジした東城町議の選挙と今回立候補したこととの根源的な理由はそこにありました。もちろん、同じ思いで支えていただいた大きなパワーが、大きく一歩を踏み出す力になったことは言うまでもありません。

庄原市の審議会等委員のうち女性の占める割合は約3割になりました。議会においても女性議員がいるのが当たり前とあっていただけのこととが、使命でもあります。ちなみに平成23年男女平等世界ランキングは健康・教育・政治・経済の4分野を統合して算出され、日本は135カ国の中で98位です。

今回多くの方々のご支持を得ることができました。私の公約どおりに皆さんの声に真摯に耳を傾け、あなたの声を市政に届けたいと思います。皆さんの身近な一市民として私の使命を果たすために、全力を傾注して誠実に歩みをすすめていく決意です。



前期4年間の議員活動で私を感じたのは、若い人たちがふるさとに帰ってきたいと思っても、働く場所もない、近くに産婦人科もない、学校もなくなりそう、美しかったふるさととも荒廃した野山になりつつあるということ。これでは、私たちが自分の子どもや孫に自信をもって、ふるさとに帰って来いとは言えません。

その中で私がつとも重要と考えているのが、雇用の創出です。現在、中小企業の倒産・撤退など、雇用を取り巻く状況は非常に厳しいものばかりであり、できることは行政が主体となった、農林業を中心とした雇用対策です。

隣の奥出雲町では、菌床椎茸栽培や仁多米のブランド化など、100%町が出資する第三セクターで400名もの雇用が生まれています。こうしたことを参考にしていきたいながら、若い人たちの働く場を作っていくよう政策提言していきます。

今回の選挙で、市議会の顔ぶれも大きく変わりました。若い議員も加わり、新しい発想での議会改革がされることと思いますが、ともに頑張りたいと思います。



広大な庄原市の隅々から届けられる市民の皆さんの要望を、20名の議員で実現することになりました。合併前の議員総数82から、議員数は4分の1になりました。議会の役割はかつてなく重要で、議会の構成員に選出された者として、その責任の重さを痛感します。

私は、選挙期間中、市民の皆さんに議員を積極的に活用されるよう訴えてきました。市政の本身は市民による地域協議の中からつくられるもので、そのために、市政や議会の様々な情報を、直接提供する議員として活動したいと思います。

市民の皆さんの思いを土台にした自治会や自治振興区の諸活動が里山づくりの原点です。おいしい農産物と豊かな自然に囲まれ、お互いに支えあって生活するという里山の夢を実現するために、皆さんと力を合わせたいと思います。



庄原市の最北端、道後山の麓に私は生まれ育ちました。幼い頃は西城の町さえ遠く、庄原市内に出かけることはまれで、合併して庄原市になることなど誰が思ったでしょうか。それほど私の育った辺地と庄原市は遠く、違っていました。

道路も良くなり、時代が変わり、その庄原市と周辺6町が合併したのが8年前です。国の施策でした。

今回の選挙戦で、全市を回る中、庄原市の広さと、辺地まで届かなくなった行政の現実に直面し、あきらめ、我慢してきた人たちの声に、合併を推進した一人として、重責を痛感し、その声を市政に届けることが責務と感じました。市内の隅々まで届いてこそ、真の地方自治と言えます。ますます厳しくなる庄原市の財政でも、地域間格差をなくす努力は必要と考えます。

誰もが、安心して暮らせる、活力のあるまちづくりのため、過疎脱却をめざして、「一意専心」全力を尽くして頑張る覚悟です。



義明 坂本

今回2期目をめざした私にとって、大変厳しく激しい戦いでした。議員の定数も大幅減となり、大変でしたが、それでもなんとか枠の内に入れたのも、大勢の応援者による、たくさんの支持者の熱い思いであるとあらためて感じ、身も心も引き締まる思いでいっぱいです。選挙期間中に訪れて交した一言、一言を実行できるように、議会活動でさらに頑張りたいと思います。

新しい市長、新しい議会で、庄原に課されている難題に向かっています。また、今、庄原に何が一番大切か、4年間の議員活動で少しでも市民の皆さんの幸福のため、頑張りたいと思います。

小さくとも若者の働くことのできる場所の創出と、高齢者がいきいきと生活のできる庄原をめざして、私自身の足で周辺の集落をたびたび訪れ、心の通う議会活動を全うするよう、今あらためて思いを巡らせています。



昇 松浦

12回目の選挙戦。多くの市民の方から応援を受け、多くの市民との対話活動など、かつて経験したことのない選挙戦で20名の中に押し上げていただき、大きな期待と責任の重さに負けないうよう、初心に立ち返って頑張ろうと決意を新たにしています。

24歳で日本共産党に入党した私。反戦・平和をつらぬき、憲法に主権在民を生かした党の一員として、国政の場に急浮上している憲法96条の改定問題。地方政治の場で憲法9条を守る世論を大きくしていきたい。

市議選で発表した政策実現は言うまでもありませんが、基本姿勢として、次の3つを大切にし、取り組みます。

- ①市民の生の声を市政に届け、実現に努力し、市政の中身を明らかにする。
 - ②市政への批判、監視とチェック機能を生かして議会への信頼度を高める。
 - ③市民が主人公といえる民主的市政を実現する。
- 一生懸命、頑張ります。



政之 横路

このたびの市議選におきましては、皆さんからの温かいご支援をいただき当選させていただきました。

今回支援のお願いに市内全域を回り、さまざまな意見をいただきました。すべての地域でお聞きしたことは、「若い人が自分の地域から少なくなっている。またいなくなってしまう。」という声でした。高齢者の一人住まい、空き家の多いことに、あらためて驚きました。庄原市ではわずか8年間で4千人の人口が減少しました。今も毎年4000人減少しています。今こそ、若い人に庄原市にとどまってもらえるような対策を、大胆に実行しなくてはなりません。待ったなしの状況です。

心の叫びとも言えるようなご意見に答えられる行動を、全力で行ってまいります。若い人の心に響く政策は何か。現場をさらに回り調査し、結果のである政策を実現してまいります。



高正 林

はやし高正は、さらなる議会改革を今期も進めます。議員が5名減の20名となりましたが、「議員は庄原市のためによく頑張っている。よく勉強している。」と市民から言われなければなりません。その旗振りを、はやし高正は先頭に立って行います。

そして、議会は執行者と是非々の議論をし、市民のより一層の福祉向上に寄与する議会へと変革していきます。

また、はやし高正が皆さんとお約束した、次の5つを誠実に実行していきます。

- ①市財政の健全化
- ②地域経済の再活性化
- ③医療施設、福祉、保育、教育の充実
- ④地域資源を生かした農林業の再生
- ⑤さらなる議会改革の実行

はやし高正の4年間の活動チェック、よろしく願います。



燃える庄原 輝け顔

「名品は名人から生まれる。しるべき人間を作らずに、むやみに仕事にかかるごときは、愚劣極まることだと知ってよい。くだらない人間はくだらない仕事をする。立派な人間は、立派な仕事をする。これは確定的である。要は人間を作りあげ、次に仕事を要求することである。」

「なんでもいいから自分の仕事に遊ぶ人が出て来ないものかと私は待望している。仕事に働く人は不幸だ。：政治でも、実業でも、遊ぶ心があつて余裕があると思うのである。」

これは北大路魯山人の言葉。私は落ち込んだとき、消極的になったとき、よく魯山人に会いに、足立美術館に行く。元気をもらうために。

「教育（人材育成）なくして、明日の庄原はない。」「燃える庄原、輝け顔。」

まずは市庁舎の中（議員、職員）からと強く自分に言い聞かせての3期目スタートです。
ご叱声を下さい。



市議会議員3期目の挑戦。多くの皆様の支援を賜り当選しました。

「安心して暮らせる地域づくり」を信条とし、市の発展に尽くしてまいります。

まず前期後半、ジュオン問題に端を発し、以来、行政運営における市長、議会の関係について、市民の皆さんより不信の声をいただきました。二元代表制による地方自治を再認識、緊張関係のもとでの真の行政運営の実現をめざし、議員として努力します。

次に私が取り組む重点課題として、生活基盤を守る環境整備、産業復興による地域活性化、豊かな教育と地域文化の振興、これらはいずれも連携しており、過疎が進行する現状対処が急務と考えます。

最後に、市民ニーズを踏まえた市の事業展開の柱は長期総合計画であり、この運用とこれを支える屋台骨財政の健全化が、現在の最重要課題です。後世につけを回すことのないよう、議会・議員も積極的対応が必要と考えます。



自治体の合理化、行政の効率化を求めて全国7万あった市町村を1万5千に減らした明治20年代の大合併。そして、昭和30年代の昭和の大合併においては、3千2百余となり、今日の平成大合併となった。

1市6町での新生庄原市は広大な中山間地域での自治・議会活動である。平成17年の合併当初は、地域毎に選出された33名の議員で議会がスタートし、前回は全域での25名、今回の議員定数は20名である。

これらの事実を認識する中で、今日的課題である地方時代の確立と、本格的な分権の時勢に呼応しての議員の自覚と、機関である議会活動をしなければならぬと思ひ合わせている。

地方行政の多様化、専門化と相まって、議会の責務と役割は一層重いものとなっており、学習を深め住民の皆さんと思いを議論しながら安心なまちづくり、農村社会をつくりたいと考え、頑張ります。



合併から3期目の市議会選挙で当選の栄をいただきました。

定数は20人、広大な庄原市、少子・過疎、超高齢化、雇用の場が少ないなど多くの問題が山積しています。

私たち議員も市民にわかりやすい、開かれた議会をめざし、多くの改革を進めてきました。

これからも議会基本条例を軸に予算・決算を慎重に審査し、確かな提言をしていき、市民の負託に応えたいと思います。

まずはジュオン問題の早期解決に取り組みたい。3月定例会で否決した防災無線、光ファイバーの代替案も検討したい。

新しい市長を迎え、明日の見える庄原市のため議員一丸となって頑張りたい。

大地震や津波もない、原子力発電所・放射能の心配もない、米軍基地の騒音もない、何も無い幸せを感じ、自然の恵みに感謝し、庄原に生まれてよかった、住んでよかったと言える、庄原市をめざし、日々精進する覚悟です。



新生庄原市誕生より8年が経過し、今期には、合併10年を迎えることとなります。この間の本市の取り組みを総括する中で、将来を展望して行くことが大切であろうと考えています。

住みよい環境をめざし、様々な政策を展開して来ましたが、当初4万4千人の人口も、今や3万9千人台へと大きく減少し、さらなる社会資本の後退が懸念されるとともに経済活動への大きな影響も心配されるところです。

そのような状況の中、合併10年を迎えることになり、合併による地方交付税の特例措置も7年後にはなくなり、本市政運営に大きな問題となることは自明です。

このような時期であるがゆえに市議会の責任は益々重大で、市民の負託に応えられる、さらなる成長をめざし、「議会基本条例」、「倫理条例」の具体化をより進めるべく、取り組んでいきたいと決意を新たにしています。



「やさしい庄原の実現」 障害者にやさしい町づくり

一、身体障害者にやさしいまち、高齢になるにしたがい障害を持つ様になる

一、知的障害者にやさしいまち

一、精神障害者にやさしいまち

地場産業のさらなる育成

一、地元工場、商店の保護・育成

一、農林畜産業の育成

一、田んぼという最大のダムの保護・育成

一、新しい第一次産業の開発

教育環境の充実

一、小学校児童の減少による学校再編の考え方の検討

ジュオン問題の終結

一、一時も早く市民の皆さんの前に、しっかりとした結論を出して、補助金を返還する

これらの問題に対して正面から向い、正しい答えを出して行くべく、市民の皆さんが住みやすいと感じる庄原市づくりのため、ぬくもりのある政策づくりに努力します。



帝釈の地に、31歳でUターンして27年が過ぎました。その中で東城町議4期14年、庄原市議2期8年、普通に生活し市民目線で議員活動をしてきたと思っています。

4年前は東城町だけの選挙戦、このたびの市議選では東城町と西城町で活動しました。他の地域の皆さんとは、今後4年間の議員活動の中でお目にかかりたいと思います。今回の市議選でも、「頼むのはこっちのほうだ。弱いものに光を当ててくれ。」「あなた個人を応援するのではない、市民のために応援する。」とあちこちで訴えられました。議員としての責任の重さをあらためて痛感した次第です。

合併後3期目の議会運営では、政策についての議論が活発に行われ、執行者と議会が文字通り「車の両輪」として、それぞれの機能を果たすことを願わざるを得ません。市民の厳しい暮らしにしっかりと目を向けること、身の丈に合った地域産業の振興に知恵を集めること、これらに力を注ぎたいと決意しています。



4月臨時会のような

議会を傍聴してみませんか

本会議はどなたでも自由に傍聴できます。

議場は市役所本庁舎5階にあります。

お気軽に傍聴においでください。

議会構成決まる

改選後、初めての議会となる臨時会が4月26日に開かれ、常任委員会や議会運営委員会などの委員の選任を行い、新しい議会構成が決定されました。

なお、常任委員会及び議会運営委員会、議会広報委員会の委員の任期は2年となっています。

常任委員会

所管に属する市の事務に関する調査を行い、議案、請願等を審査する常設の委員会です。

総務財政常任委員会

委員長 垣内 秀孝
副委員長 宇江田 豊彦
委員 赤木 忠徳
岡村 信吉
松浦 昇
五島 誠

〔所管〕

総務課、企画課、財政課、管財課、地籍調査課、自治振興課、情報政策課、税務課、債権対策課、危機管理課、会計課、選挙管理委員会、監査委員事務局、公平委員会、固定資産評価審査委員会及び議会事務局の所管に属する事項並びに他の常任委員会に属さない事項

教育民生常任委員会

委員長 林 高正
副委員長 田中 五郎

委員 横路 政之
福山 権二
近藤 久子
吉方 明美

〔所管〕

市民生活課、保健医療課、社会福祉課、高齢者福祉課、女性児童課、教育委員会及び西城市民病院の所管に属する事項

産業建設常任委員会

委員長 門脇 俊照
副委員長 徳永 泰臣
委員 谷口 隆明
八谷 文策
坂本 義明
堀井 秀昭
政野 太

〔所管〕

農業振興課、林業振興課、商工観光課、環境政策課、建設課、農村整備課、都市整備課、下水道課、簡易水道課、農業委員会及び水道課の所管に属する事項

議会運営委員会

円滑な議会の運営を期すため、議会運営の全般について協議し、意見調整を図る場として設置された委員会です。

委員長 堀井 秀昭
副委員長 谷口 隆明
委員 門脇 俊照
岡村 信吉
林 高正
福山 権二

議会広報委員会

庄原市議会の運営及び活動の現況を市民に周知し、議会に対する理解と自治意識の向上に資するため設置された委員会です。

委員長 赤木 忠徳
副委員長 垣内 秀孝
委員 林 高正
門脇 俊照
竹内 光義

議会選出監査委員

坂本 義明

備北地区消防組合 議会議員

垣内 秀孝
田中 五郎
林 高正
横路 政之
徳永 泰臣
政野 太
五島 誠

広島県後期高齢者医療 広域連合議会議員

竹内 光義



4月臨時会

4月臨時会の概要

4月臨時会は、4月26日1日間を会期として開かれました。

正副議長選挙や常任委員会委員の選任などのほか、議案7件を審議しました。

議案第85号 庄原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

地方税法の一部改正に伴い、国民健康保険から後期高齢者医療に移行した者と同一の世帯に属する国民健康保険の被保険者の属する世帯の国民健康保険税について、軽減する措置を3年間延長するため改正を行うもの

▽原案可決

議案第86号 市道路線の変更について

県営農道整備事業で整備された路線が広島県より譲与されたことに伴い、当該路線を市道に編入し、維持及び管理するため、市道高茂金田線の終点を変更しようとするもの

▽原案可決

人事

すべて同意されました。

庄原市監査委員の選任に同意を求めることについて
上原町 高野 美則 氏

庄原市公平委員会委員の選任に同意を求めることについて
中間 幸子 氏

庄原市教育委員会委員の任命の同意について
辰川 五朗 氏

山内町 寺西 玉実 氏

会期

4月26日
(1日限り)

平成25年4月

臨時会議決結果

■賛成全員のもの

議決日	種類	番号	事 件 名	議決結果
4月26日	議選	3	庄原市議会議長の選挙について	選挙
		4	庄原市議会副議長の選挙について	選挙
		5	庄原市議会議会運営委員会委員の選任について	同意
		6	庄原市議会常任委員会委員の選任について	同意
		7	備北地区消防組合議会議員の選挙について	選挙
		8	広島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について	選挙
		85	庄原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案可決
	議案	86	市道路線の変更について	原案可決
		81	庄原市監査委員の選任に同意を求めることについて〔高野美則 氏〕	同意
		82	庄原市公平委員会委員の選任に同意を求めることについて〔中間幸子 氏〕	同意
		84	庄原市教育委員会委員の任命の同意について〔寺西玉実 氏〕	同意
		87	庄原市監査委員の選任に同意を求めることについて〔坂本義明 氏〕	同意

議案第87号は、坂本義明議員除斥

※議選第5～8号については、8ページをご参照ください。

■賛否の分かれたもの

議決日	種類	番号	事 件 名	議決結果	表決		議員名																			
					賛成(人)	反対(人)	五島誠	政野太	吉方明美	近藤久子	徳永泰臣	福山権二	堀井秀昭	坂本義明	松浦昇	横路政之	林高正	田中五郎	岡村信吉	赤木忠徳	垣内秀孝	竹内光義	門脇俊照	宇江田豊彦	八谷文策	谷口隆明
4月26日	議案	83	庄原市教育委員会委員の任命の同意について〔辰川五朗氏〕	同意	17	2	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

〔表示例〕 ○……賛成 ×……反対 議長……議長職

政務活動費制度を 導入しました

第3期庄原市議会がスタートした平成25年度から、政務活動費制度の運用を開始しました。市民の皆さんの負託に的確に応える議会となるよう、有効に活用します。概要は次のとおりです。

○概要

地方議会の活性化を図るためには、その審議能力を強化していくことが不可欠であり、地方議員の調査活動基盤の充実を図る観点から、平成12年に地方自治法が改正され、議会における会派等に対し政務調査費が交付できるようになりました。（地方自治法第100条第14項）

交付対象や交付額等は、それぞれの議会において条例で定めることが義務付けられているため、庄原市議会では、平成25年3月31日に「庄原市議会政務活動費の交付に関する条例」を制定しました。

○交付対象

会派又は会派に所属しない議員

○交付額

会派の場合 月額3万円×所属議員数
会派に所属しない議員の場合 月額3万円

○使 途

項 目	内 容
研究研修費	会場費、講師謝金、出席者負担金、会費、交通費、宿泊費等
調査旅費	交通費、宿泊費等
資料作成費	印刷製本費、コピー代、翻訳料、委託料等
資料購入費	書籍代（電子書籍含む）、法規類の追録代、DVD等購入費、有料データベース利用料等
広報費 (会派のみ)	印刷製本費、郵送料、会場費等
広聴費	会場費、印刷製本費等

○収支報告

政務活動費の交付を受けた会派の経理責任者及び議員は、前年度の交付に係る政務活動費について、毎年4月20日までに領収書又はこれに準ずる書類を添付した政務活動費に係る収支報告書を作成し、議長に提出しなければなりません。

○収支報告書の保存と閲覧

提出された収支報告書及びその添付書類は5年間保存され、閲覧が可能です。

なお、政務活動費の交付に関する条例や手引きなどは、市議会ホームページへ掲載しています。
(<http://www.city.shobara.hiroshima.jp/gikai/costs/>)

会派

会派とは、議会の中で同じ考えや意見を持って活動する集まりであり、議員2人以上をもって構成されます。

さずな

代表 八谷文策
副代表 吉方明美
林 高明正
徳 永泰臣
五 島誠

清政会

代表 堀井秀昭
副代表 坂本義明
竹内光義
垣内秀孝
岡村信吉
田中五郎
近藤久太
政野

市民の会

代表 福山権二
宇江田豊彦

大志の会

代表 赤木忠徳
副代表 門脇俊照

日本共産党

代表 谷口隆明
副代表 松浦昇

会派に属さない議員

横路政之

平成25年4月25日現在

6月定例会の主な日程 (予定)

日にち	主な会議名
6月18日(火)	本会議
6月25日(火)	本会議 (一般質問)
6月26日(水)	本会議 (一般質問)
6月27日(木)	本会議 (一般質問)
7月 1日(月)	本会議

6月定例会からユーストリームを活用した、本会議の生中継映像をインターネット上で配信する予定です。詳細は準備ができ次第、市議会ホームページ (<http://www.city.shobara.hiroshima.jp/gikai/index.html>) にてお知らせします。

※予定のため、変更となる場合があります。

本会議は、いずれも午前10時から開会の予定です。

議会の動き

4月

- 16日 第2期議員任期終了
- 17日 第3期議員任期開始
- 19日 議員全員協議会
- 26日 議員全員協議会
- 第4回市議会臨時会
- 議会運営委員会
- 総務財政常任委員会
- 教育民生常任委員会
- 産業建設常任委員会
- 議会広報委員会

表彰

本市市議会議員(退職議員を含む)が次のとおり表彰されました。

功績をたたえ、今後の活躍を祈ります。

第132回中国市議会議長会定期総会

開催日時 4月17日

開催地 岡山県岡山市

○議員普通表彰

議員8年以上

岡村信吉
田中五郎
中原巧
林 高正



議席はこのようになっています



傍聴席 (一般席 41、記者席 7、車椅子スペースもあります。)

谷口隆明 20番	八谷文策 19番	宇江田豊彦 18番	門脇俊照 17番	竹内光義 16番	垣内秀孝 15番	赤木忠徳 14番
岡村信吉 13番	田中五郎 12番	林高正 11番	横路政之 10番	松浦昇 9番	坂本義明 8番	堀井秀昭 7番
近藤久子 4番	吉方明美 3番	質問席			政野太 2番	五島誠 1番
			徳永泰臣 5番			福山権二 6番

編集後記

市議会議員選挙により、20名の議員が選出され、改選後の臨時会において議会構成が決まり、新たな議会広報委員会です。市議会だよりをお届けすることができました。

議会基本条例を制定し、3年目を迎える本年は、この条例の重要性を再認識し、議会活動をさらに発展させていく節目の年になると考え、身の引き締まる思いと責任の重大さを痛感いたしております。議会広報委員会では、議会の臨場感をお届けするよう、ホームページ、議会中継、議会だよりをより一層進化させていく所存であります。

議会広報委員会 委員長 副委員長 委員

赤木 忠徳
垣内 秀孝
林 高正
門脇 俊照
竹内 光義

